

保健センターだより

令和2年11月発行

第58号

＝編集と発行＝
白河市中央保健センター（健康増進課）

〒961-0054 白河市北中川原313
電話 0248-27-2112 FAX0248-24-5525

【市ホームページ】

<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/>

【電子メール】

kenkozoshin@city.shirakawa.fukushima.jp

～子どもの予防接種はお済みですか～

4月からの入園・入学等に備えて、まだ済んでいない予防接種を受けましょう。忘れがちな予防接種をいくつかご紹介します。それぞれの予防接種には接種期限がありますので、計画的に受けましょう。

麻疹風しん

○第1期：1歳～2歳未満（1回）

○第2期：小学校就学前の1年間（1回）

※令和2年度第2期対象者：平成26年4月2日生～平成27年4月1日生

⇒令和3年3月31日までが接種期限です。

麻疹風しんは合計2回接種します。1回では十分な免疫ができませんので、必ず2回接種するようにしましょう。

日本脳炎

○第1期：生後6か月～7歳6か月未満（3回）

○第2期：9歳～13歳未満（1回）

標準的には、第1期は3歳～5歳、第2期は小学4年生で接種します。また、平成17年度～21年度の積極的勧奨の差し控えにより、接種する機会を逃してしまった方を対象に、特例制度があります。

特例制度の対象者

①平成19年4月1日までに生まれた方

20歳になるまで、第1期、2期両方の接種を受けることができます。

②平成19年4月2日～21年10月1日までに生まれた方

第1期の接種が完了していない方は、第2期の接種期間（9歳～13歳未満）の間に不足回数分を接種することができます。ただし、7歳6か月～9歳未満の間は定期接種の対象外となりますのでご注意ください。

二種混合（ジフテリア・破傷風）

○対象年齢：11歳～13歳未満（1回）

標準的には小学6年生で接種します。幼児期に受けた三種混合（四種混合）ワクチンの免疫力を高める大事な予防接種です。

おたふくかぜ（任意接種）

○対象年齢：1歳～小学校就学前の3月31日まで（1回）

（令和3年4月小学校就学予定の方なら、令和3年3月31日まで）

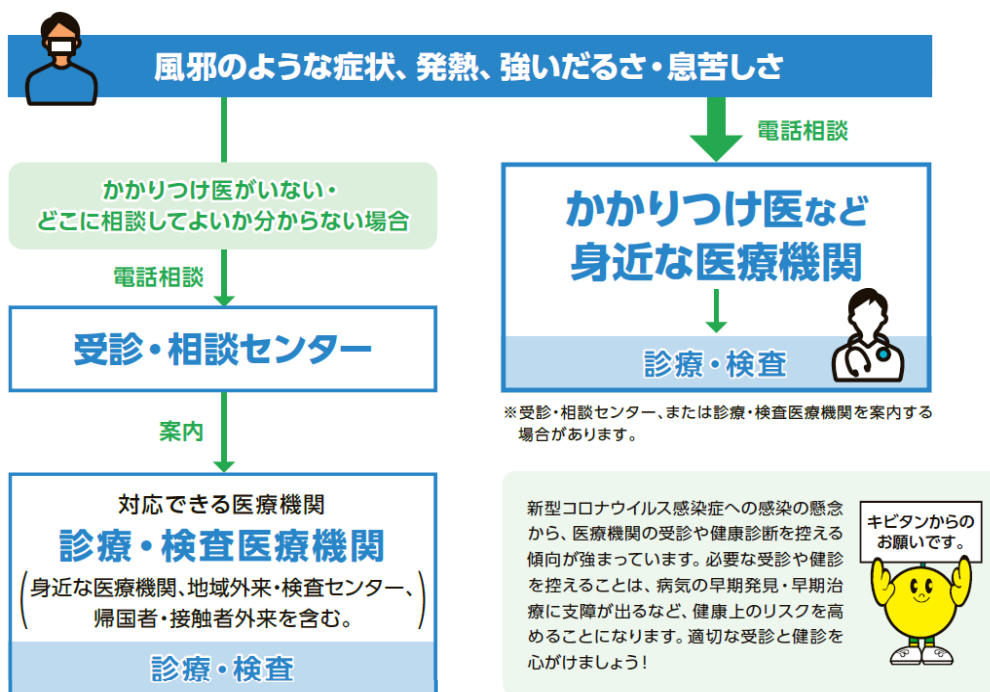
1回目の接種費用を無料としています。発病は3歳～6歳が多いので、3歳より前に接種しましょう。

令和2年11月1日より

新型コロナウイルス感染症の相談体制が変わりました。

新型コロナウイルス 相談窓口

発熱等の症状がある方は、**まずはかかりつけ医等の身近な医療機関に電話でご相談ください。**かかりつけ医がない方、またはどこに相談してよいか分からない方は、「**受診・相談センター**」にご相談ください。



相談専用
ダイヤル

受診・相談センター ☎0120(567)747

(平日・休日問わず24時間対応)

※従来の「帰国者・接触者相談センター」はインフルエンザ流行に備えた体制整備のため、令和2年11月1日(日)から「受診・相談センター」に名称を変更します。

一般相談(コールセンター) ☎0120(567)177

(平日 8:30~21:00・休日 8:30~17:15)

※耳の不自由な方はファックス(024(521)7926)でご連絡ください。

【問い合わせ先】福島県コロナ対策本部 ☎024(521)7262

福島県 新型コロナ相談 | 🔍

📍 福島県

新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まる「5つの場面」に注意して、感染防止対策を徹底しましょう。

- 場面① 飲酒を伴う懇親会等
- 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面③ マスクなしでの会話
- 場面④ 狭い空間での共同生活
- 場面⑤ 居場所の切り替わり

